

東海聖書神学塾の聴講申し込みに必要な書類の書き方と送付に関するお願い

教会役員会・牧師先生御中

東海聖書神学塾・運営委員会

主の御名を賛美致します。御教会の上に主の豊かな恵みと平安をお祈り申し上げます。貴教会の、東海聖書神学塾に対するご理解、ご協力、ご支援に心から感謝申し上げます。

さてこの度は、貴教会の方が当塾での聴講を希望しておられます事を、心から感謝致しております。ここに、必要な書類をお送り致しますので、よろしく願い申し上げます。

1 聴講申し込みに必要な書類

○本人記入・送付分———聴講申し込み書

○教会、牧師記入・送付分—教会役員会推薦状〔役員会代表〕、牧師推薦状及び、教会員推薦状〔教会役員以外の方で本人を客観的に評価でき、推薦できる方一名〕

注—但し、牧師先生が聴講の場合は、教会役員会の承認書だけで結構です。規定の書式はありません。各教会役員会で作成し、役員会代表者の署名、捺印の上送付して下さい。

2 聴講に関する主な方針と規則

1〕本塾は牧師と信徒の聴講を認めます。

a) 牧師は、1学期単位で、基礎科と専門科のどの講義でも聴講できます。

b) 信徒は、1学期単位で、基礎科のみ聴講できます。

c) 本人の希望だけでは聴講できません。必ず教会の承認か推薦を受けて下さい。

2〕本塾における聴講は、原則的に、本人の現在及び将来の、教会における奉仕のために必要な課目〔1、2課目〕だけの聴講を認めます。全課目の聴講はできません。また、聴講課目は本人との相談の上、運営委員会で決定します。

3〕聴講料は授業料と同じです。

4〕聴講生が将来塾生として入塾を許可された場合、出席日数〔5分の4以上〕があり、試験に合格していれば、聴講した課目の単位は取得した事と認められます。

5〕聴講希望者は、毎学期開始1ヶ月前までに、聴講の申し込みをして下さい。

6〕聴講生には入塾試験はありませんが、本塾との面接が必要です。

7〕聴講生資格は塾生の入塾資格に準じますが〔新生した者であること。受洗後1年以上の忠実な教会生活等〕、召命と学歴は問いません。

*詳細は、本塾へお問い合わせ下さい。